

平成 26 年 10 月 20 日

各 位

東京都千代田区神田錦町三丁目 17 番地 11

株式会社ジェクシード

(URL <http://www.gexeed.co.jp>)

代表者名 代表取締役会長兼社長 大島 剛生

(コード番号：3719)

問合せ先 経理 IR 部マネージャー 町田 英彦

電話番号：03-5259-7010

**第三者割当により発行される第 3 回新株予約権の発行及び
コミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ**

当社は、平成 26 年 10 月 20 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当により発行される第 3 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の募集を行うこと並びに割当予定先とのコミットメント条項付き第三者割当契約（以下、「本契約」といいます。）を締結することについて決議いたしましたので、お知らせいたします（以下、本新株予約権発行と本契約締結を合わせた資金調達スキーム全体を「エクイティ・コミットメント・ライン」といいます。）。

1. 募集の概要

(1) 割 当 日	平成 26 年 11 月 5 日
(2) 新株予約権の総数	48 個
(3) 発 行 価 額	総額 484,800 円（新株予約権 1 個につき 10,100 円）
(4) 当該発行による 潜在株式数	2,400,000 株（新株予約権 1 個につき 50,000 株）
(5) 資金調達の総額	240,484,800 円（差引手取概算額：234,484,800 円） （内訳）新株予約権発行による調達額：484,800 円 新株予約権行使による調達額：240,000,000 円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。
(6) 行 使 価 額	1 株当たり 100 円（固定）
(7) 募集又は割当て方法 （割当予定先）	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社（以下、「マイルストーン社」といいます。）に対する第三者割当方式
(8) そ の 他	① 行使価額及び対象株式数の固定 本新株予約権は、行使価額固定型であり、価格修正条項付きのいわゆる MSCB や MS フラントとは異なるものであります。 ② 本新株予約権の行使指示 割当予定先であるマイルストーン社は、本新株予約権の行使期間内にいつでも自己の判断で本新株予約権の行使を行うことができます

	<p>が、同社と締結した本契約により、次の場合には当社から割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社東京証券取引所 JASDAQ スタンダード市場（以下、「東証 JASDAQ スタンダード」といいます。）における 5 連続取引日の終値単純平均が行使価額の 130%（130 円）を超過した場合、当社は、当該条件が成就した日の出来高の 15%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。 ・東証 JASDAQ スタンダードにおける 5 連続取引日の終値単純平均が行使価額の 150%（150 円）を超過した場合、当社は、当該条件が成就した日の出来高の 20%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。 <p>上記行使指示を受けた割当予定先は、10 取引日以内に当該行使指示に係る本新株予約権を行使します。</p> <p>なお、行使指示の株数は、マイルストーン社と株式会社ティーオーコーポレーションが締結した株式貸借契約の範囲内（300,000株）としております。</p> <p>③ 行使条件</p> <p>本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日（平成 26 年 10 月 20 日）時点における当社発行済株式総数（12,600,732 株）の 10%（1,260,073 株）を超えることとなる場合の、当該 10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。</p> <p>④ 新株予約権の取得</p> <p>当社は、本新株予約権の割当日から 6 ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」といいます。）を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の 20 営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権 1 個につき本新株予約権 1 個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。</p> <p>⑤ 譲渡制限</p> <p>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。また、当社取締役会の決定により本新株予約権の半数を上限として譲渡を指示することができます。</p>
--	---

(注) 本新株予約権の発行要項を末尾に添付しております。

2. 募集の目的及び理由

【本新株予約権の発行の目的及び理由】

当社は、独立系コンサルティングファームとして、公認会計士・税理士・社会保険労務士やビジネス知識・経験豊富なスタッフを配置し、ビジネス・コンサルティング、システム・コンサルティング事業をもって、国内上場企業・中堅企業をお取引先様として企業貢献してまいりました。

コンサルティング事業の主力事業内容として、オラクル社の JDEdwards（会計・販売・生産・物流のアプリケーション・ソフト）、SAP 社の ERP（会計ソフト）や HCM（人事ソフト）の導入業務と上流の BPR（業務改革）策定や制度設計コンサルティングを経営の基盤として取組んでまいりました。

昨年（2013年）9月に提出した有価証券届出書により調達しました資金は下記のとおり、有効活用しました。

目的1. 「技術者の採用」に関し、実施時期 2013年11月から2014年6月の期間に Oracle JDEdwards 及び SAP 技術者とプロジェクトマネージャー等を8名採用（上級技術者3名、プロジェクトマネージャー要員2名、グローバル要員3名）する事が出来ました。

使途予算 30,000千円に対し、採用に係る諸費用として2014年6月までに32,734千円を費やし、使途予定額を充当しました。

この採用により新たなコンサルティング開発・展開して行く為のベースを整える事が出来ました。

*JDEdward：日本オラクル株式会社のアプリケーション・ソフトウェア、JDEdwards社より買取

*SAP：SAP ジャパン株式会社の提供する ERP ソフトウェア

*ERP：企業の基幹業務である会計管理・人事管理・給与管理等の基本システムを一元に管理する基幹業務システム

目的2. 「人財育成・教育」に関しましては、実施時期 2013年11月から2014年7月の期間に、効果として技術者及びコンサル・営業の新規採用者を対象に JDEdwards 及び SAP、新規製品等の教育として、社内外研修・技術・営業研修を実施する事が出来ました。又、研修・教育等により差別化への加速が図れクラウド化する技術対応、グローバル対応への展開が可能になりました。

使途予算 50,000千円に対し、2014年7月までに50,643千円を費やし、使途予算全額を充当しました。

目的3. 「コンサルティング事業の強化と新規ビジネスの立ち上げ」に関しましては、2014年1月から2014年9月の間に、効果として、新たに販売管理・生産管理・在庫管理・物流管理といったロジスティック領域のビジネスを立ち上げる事が出来、事業領域拡大の基礎が出来ました。人事管理の領域におきましては、「企業の人財を可視化し経営戦略に沿って育成・教育・採用するプロセス管理する」タレントマネジメント機能に関して、米国の Cornerstone 社とのライセンス販売、導入や定着化支援のコンサルティングサービスの提供を行う業務提携が図れ、新たな事業領域を確立する事が出来ました。更に2014年6月以降、ビジネス開発本部、事業戦略室等を設置し、メーカーである Cornerstone 社との信頼をより強固にする事が出来ました。また自社ブランド（GX 製品/企業の業務効率向上システム等）を立上げつつあります。

使途予算 63,000千円に対し2014年9月までに61,528千円を費やし、2014年10月から2014年12月までに業務調査・研修費等3,000千円を予定しており、2014年12月にて使途予算全額を充当する予定です。

目的4. 「新規アライアンスのための調査費」に関しましては、実施時期 2014年1月から2014年9月の間、新規アライアンス調査として、国内及び海外（北米を中心）を調査しました。

2014年9月までの使途予算 40,000千円に対し35,882千円を費やしました。継続して、2014年10月から2014年12月までに4,500千円の使途を予定しております。

効果としてしまして、10社を調査対象とし、2014年9月までに、日本オラクル社（人事戦略関連）・マクニカ（BOX）・ヤッパ（電子書籍）等とのアライアンスを組む事が出来ました。また更に10月以降、新規アライアンス1社との提携を予定しております。

また、事業を取巻く環境変化を鑑み、営業強化・コスト削減に着手し経営構造を改革・進化させてまいりました。

当社では上記の取組みを行ってまいりましたが、直前事業年度である平成25年12月期において、継続して営業損失、経常損失を計上しており、平成26年12月期第2四半期累計期間においても、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上いたしました。このことから、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が発生していると考えられます。

こうした中、当社の既存事業領域であるERPコンサルティングの国内における市場成長率が鈍化しているために想定以上に売上高が低迷しております。このため既存事業領域において営業地域を拡大するとともに、販売先をこれまでの大企業に加えて中堅企業に拡大するために、クラウド製品の取扱いが必要であると判断をしました。また、売上高を拡大し収益基盤を確保するために積極的に新規市場開拓・新規事業取組みを行う、新たな中期事業戦略(2015年度～2017年度)を策定しました。

中期事業戦略の各年度の事業方針として

- ・2015年度『将来へのビジネス基盤の拡大準備、拠点拡大による本業事業領域の拡大』
- ・2016年度『成長産業領域における新規事業領域の拡大』
- ・2017年度『グローバル事業の拡大』

と方針を定め各年度ごとの目標を明確化させました。

又、中期事業戦略内の資本政策の一環として、積極的な投資により新規事業の急速な立ち上げを行うために本第三者割当増資を行う事といたしました。

具体的には、以下の施策をもとに、事業基盤を強化してまいります。

① M&A

- ・投資予定金額：100,000,000円
- ・狙い：既存コンサルティング事業において業務委託等を行っている取引関係のある企業のM&Aを行うことで、既存事業領域における人財資源の確保及び充実を図ると共に、事業地域の拡大を実現してまいります

② 拠点設立

- ・投資予定金額：30,000,000円
- ・狙い：関西圏での拠点設置の調査を行い、支店を設置することで効率的に関西圏の顧客開拓を実施してまいります

③ 海外事業展開

- ・投資予定金額：10,000,000円
- ・狙い：海外事業展開のための拠点設置の市場調査を実施します

④ クラウドERP

- ・投資予定金額：15,000,000円
- ・狙い：クラウド型ERPシステムを取扱製品として追加し、主力事業であるERPの販売先を中堅中規模企業へも拡大してまいります

⑤ クラウドタレントマネジメント

- ・投資予定金額：15,000,000円
- ・狙い：新規事業領域として準備を進めているタレントマネジメントの取扱製品を追加し、取扱いラインナップの拡大を図ります

⑥ プラットホーム事業

- ・投資予定金額：15,000,000円
- ・狙い：新たな事業として、コンピュータシステムによる売上創出のための市場調査、技術検証を実施します

⑦ 人事関連ソフト

- ・投資予定金額：30,000,000円
- ・狙い：人事コンサルティングの効率的展開を図るための標準テンプレートの整備・開発を実施します

⑧ 自社製品開発

- ・投資予定金額：19,484,000円
- ・狙い：労働環境変化に対応できる仕組みとルール作りを支援する、ツール開発を実施します

当社は、調達した資金をこれらの施策に充当し、主力事業の強化を図ることで、安定した事業収益とともに持続的な成長を確保することが見込まれることから、本資金調達が必要であると判断し、本新株予約権の発行を決定いたしました。

【本資金調達方法を選択した理由】

当社は、本資金調達を実施するにあたり、各種資金調達方法について慎重に比較検討を進めてまいりました。その結果、第三者割当による本新株予約権の発行により資金調達を行うことが最適であるとの結論に至りました。以下は、本資金調達方法を選択した具体的な検討内容であります。

(1) その他の資金調達方法の検討について

当社は、この度の資金調達に際して、銀行借入、公募増資、第三者割当増資等の資金調達手段を検討いたしました。当社の現況において、間接金融（銀行借入）による資金調達は、与信枠や借入コストの問題もあり、また自己資本比率の低下を招くとの理由から、事実上調達困難な状況でございます。そのため、既存株主の皆様の株式の希薄化というリスクを懸念しつつも、直接金融に依拠せざるを得ない状況であります。その検討において、公募増資は当社の決算数値及び無配が続いている現状では引受先が集まらないリスクが高く、また、第三者割当増資による新株式の発行につきましても、引受の了承を得られる先を見出すことは困難であると判断いたしました。

当社といたしましては、前述いたしましたように、早期の業績の回復を図るため事業の多角化及び強化を目指しており、そのためには一定規模の資金調達が必要であるため、今回の割当予定先に対する新株予約権の発行という方法を資金調達の手法として選択いたしました。

(2) 本資金調達方法（第三者割当による新株予約権発行）について

本資金調達方法は当社が主体となり一定の条件のもと新株予約権の行使指示を行うことができることが大きな特徴であり、また、下記に記載のとおり既存株主の皆様の株式価値の希薄化に一定程度配慮するスキームとなっていることから、現時点において他の増資施策と比較して優れていると判断いたしました。また、本資金調達の検討にあたり具体的に当社が新株予約権の割当予定先に求めた点として、①純投資であることの表明と実際に純投資実績を有すること、②株主価値の急激な希薄化をもたらさないこと、③大株主として長期保有しないこと、④株式流動性の向上に寄与するとともに予期しない株主の出現を防ぐために、取得した株を相対取引ではなく市場で売却すること、⑤環境や状況の変化に応じて当社がより有効な資金調達手段を見出せた場合に迅速に買戻しが実行できるように取得条項を付すこと等であります。マイルストーン社との協議の結果、同社からこれらの当社の要望を受け入れた上で本資金調達に応じることが可能であるとの回答が得られました。結果として、当社が選択した本資金調達方法は、他の資金調達方法と比較して以下の点が優れているものと判断しております。

① 株式価値希薄化への配慮

割当予定先は純投資目的であるため、当社の業績・株式市況環境により株価が行使価額を上回らない場合、本新株予約権の行使は行われません。株価が権利行使価額を上回った場合、割当予定先であるマイルストーン社は、本新株予約権の行使期間内にいつでも自己の判断で本新株予約権の行使を行うことができますが、大株主として長期保有しないことを担保するため、本新株予約権の発行決議日（平成 26 年 10 月 20 日）時点における当社発行済株式総数（12,600,732 株）の 10%（1,260,073 株）を超えることとなる場合の、当該 10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。また一方で、行使価額を一定以上上回った場合には、当社が割当予定先に対し、一定割合の行使指示が可能な条項を付しております。これらにより、既存株主の皆様の株式価値希薄化に配慮しつつも資金調達が可能と考えております。

② 流動性の向上

本新株予約権の行使による発行済株式総数は、当社発行済株式総数の 19.05%（2,400,000 株）であり、割当予定先による新株予約権の行使により発行される当社株式を、順次市場にて売却することで、流動性の

向上が見込まれます。

③ 資金調達の柔軟性

本新株予約権には取得条項が付されており、当社取締役会決議により発行価額と同額で割当予定先から当社が取得することが可能となっております。これにより、当社がより有利な資金調達方法、若しくはより有利な割当先が確保できた場合はそちらに切り替えることが可能となります。

④ 行使の促進性

本新株予約権の内容及び本新株予約権の割当予定先であるマイルストーン社との間で締結が予定されている本契約においては、一定の条件下で当社からの行使指示が可能となる後述の【エクイティ・コミットメント・ラインの特徴について】に記載する特徴を盛り込んでおります。

本新株予約権が行使され、自己資本が増加することにより財務基盤が安定し、借入等による資金調達手段の可能性も広がってまいります。従いまして、当社といたしましては、本資金調達スキームを実施し時機を捉えた事業資金の投入により、経営基盤の強化を着実に推進するとともに早期の業績回復を達成し自己資本の充実を図ることが、既存の株主の皆様をはじめステークホルダー各位の利益向上に繋がるものと考えております。

【エクイティ・コミットメント・ラインの特徴について】

本新株予約権のエクイティ・コミットメント・ラインは、新株予約権の行使価額と対象株式数を固定することにより、既存株主の皆様株主価値の希薄化の抑制を図りつつ、具体的な資金需要が決定された時点において機動的な資金調達を実行することを目的として設定されており、以下の特徴があります。

(1) 行使価額及び対象株式数の固定

本新株予約権は、昨今その商品設計等について市場の公平性や既存株主への配慮といった観点からの懸念が示される価格修正条項付きのいわゆる MSCB や MS ワラントとは異なり、行使価額及び対象株式数の双方が固定されていることから、既存株主の皆様株主価値の希薄化に配慮したスキームとなっております。発行当初から行使価額は 100 円で固定されており、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはありません。また、本新株予約権の対象株式数についても発行当初から 2,400,000 株で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。

なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、行使価額及び対象株式数の双方が本新株予約権の発行要項に従って調整されます。

(2) 行使指示条項

本契約においては、以下の行使指示条項が規定されております。

すなわち当社は、当日を含めた5連続取引日（終値のない日を除く。）の東証 JASDAQ スタandardにおける当社普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の一定割合を超過した場合（かかる場合を以下、「条件成就」といいます。）、市場環境及び他の資金調達手法等を総合的に検討し、当社普通株式の出来高数に連動した一定個数を上限に、当社が本新株予約権の行使を指示（以下、「行使指示」といいます。）することができます。行使指示を受けた割当予定先は、原則として 10 取引日以内に当該行使指示に係る本新株予約権を行使するため、当社の資金需要に応じた機動的な資金調達が期待されます。

具体的には、当社は割当予定先との間で締結される本契約に基づき、当社の裁量により割当予定先に 10 日以内に行使すべき本新株予約権数を行使指示することができます。

各行使指示は、当日を含めた5連続取引日（終値のない日を除く。）の東証 JASDAQ スタandardにおける当社普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の 130%（130 円）を超過した場合に、発行要項に従い定められる本新株予約権 1 個の目的である株式の数に行使を指示する本新株予約権の個数を乗じた株式数が、条件成就の日の東証 JASDAQ スタandardにおける当社株式の出来高の 15%に最も近似する株式数となる個数を上限として行われます。

また、当日を含めた5連続取引日（終値のない日を除く。）の東証 JASDAQ スタandardにおける当社普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の 150%（150 円）を超過した場合には、発行要項に従い定められる本新株予約権 1 個の目的である株式の数に行使を指示する本新株予約権の個数を乗じた株

式数が、条件成就の日の東証 JASDAQ スタンダードにおける当社株式の出来高の 20%に最も近似する株式数となる個数を上限として行われます。

なお、本契約に基づく行使指示の株数は直近 7 連続取引日（条件成就日を含む。）の行使指示により発行されることとなる当社普通株式の数の累計が、マイルストーン社と株式会社ティーオーコーポレーションが締結した株式貸借契約の範囲内（300,000 株）とすることとしております。

（3）行使制限条項

本新株予約権には、本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日（平成 26 年 10 月 20 日）時点における当社発行済株式総数（12,600,732 株）の 10%（1,260,073 株）を超えることとなる場合の、当該 10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使制限条項が付されております。

かかる行使制限条項により、割当予定先が当社との合意に反して大株主として長期保有することを防止することができ、また、過度な一度の大量行使による希薄化を防止することも可能となります。

（4）取得条項

本新株予約権には、本新株予約権の割当日から 6 ヶ月を経過した日以降いつでも、一定の手続を経て、当社は本新株予約権 1 個当たりにつき本新株予約権 1 個当たりの払込価額で、本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の取得条項が付されております。

かかる取得条項により当社は、事業戦略の進捗次第で将来的に資金調達ニーズが後退した場合、又はより有利な他の資金調達手法が確保された場合には、その判断により取得条項に従い本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、本新株予約権の発行後も資本政策の柔軟性を確保することができます。

（5）譲渡制限

本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当てで発行されるものであり、かつ譲渡制限が付されており、当社取締役会の承諾がない限り、割当予定先から第三者へは譲渡されません。また、当社取締役会の承諾を得て、割当予定先が第三者に本新株予約権を譲渡する場合には、上記（2）記載の行使指示条項を含む本契約上の割当予定先の地位が譲渡先に承継されることとなっております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額

調達する資金の総額	240,484,800 円
内訳（新株予約権の発行による調達額）	484,800 円
（新株予約権の行使による調達額）	240,000,000 円
発行諸費用の概算額	6,000,000 円
差引手取概算額	234,484,800 円

（注）1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士・新株予約権評価費用 4,500,000 円、登記費用関連費用 1,000,000 円、その他諸費用（株式事務手数料・外部調査費用）500,000 円となります。

3. 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が新株予約権を消却した場合には、上記差引手取概算額は減少します。

(2) 調達する資金の具体的な使途

手取金の使途は主に、既存事業の規模・地域の拡大（以下1から3）と、取扱い製品ライン拡大による新規事業展開（以下4から8）となります。

	項目	内容	金額 (千円)	時期 (期間)
(1)	M&A	・既存事業における取引関係企業の購入 ・ERPに関連する人財獲得及び設備費等	100,000	2014年11月～ 2015年9月
(2)	拠点設立	・関西拠点設立調査費用 ・設備、インフラ、事務所等費用	30,000	2014年11月～ 2015年9月
(3)	海外事業展開	・事業マーケティング費用 ・外部調査費用関連費用	10,000	2015年1月～ 2016年3月
(4)	クラウド ERP(注1)	・担当スタッフへの教育 / 訓練 ・育成関連設備 / 部材等の購入	15,000	2014年11月～ 2015年3月
(5)	クラウド タレントマネジメント(注2)	・担当スタッフへの教育 / 訓練 ・育成関連設備 / 部材等の購入	15,000	2015年1月～ 2015年9月
(6)	プラット ホーム事業	・市場調査、技術調査関連費用	15,000	2014年11月～ 2015年12月
(7)	人事関連 ソフト	・人財開発ソフトテンプレート開発 ・外部委託費用 / ソフト購入関連	30,000	2014年11月～ 2015年12月
(8)	自社製品開発	・自社製品開発費用 (ワークスタイル変革)	19,484	2014年11月～ 2016年3月
		合 計	234,484	

(注1) ERP:Enterprise Resource Planning の略称で、会計・財務・販売・生産・物流・在庫管理等の業務を統合的に管理する、企業経営の基幹システムの総称

(注2) タレントマネジメント:企業における人財の採用、育成、評価を、人を中心とした仕組みで管理をする人財管理システム

(注3) 使途優先順位:上記1,2,4,5を最優先、7,8を優先して充当する予定です。

(注4) 上記使途に必要な資金が充分調達出来ない場合は、基本的に使途優先順位の高位から順次資金配分していくが、事業推進状況に応じ、各項目使途金額・時期の見直しを適宜行う。又、全項目・全額必要との経営判断が下された場合は自己資金の投入も考慮すると共に、新たな資金調達の方法を模索していくものとする。

(注5) M & A が実現出来ない場合は、人財確保に充当し、自社の既存及び新規拠点の充実を図ると共に、外注対応・アライアンス(パートナー)との関係強化に充当する。

(1) M&A

・既存のコンサルティング事業について事業規模及び地域を拡大すべく、関東圏での営業規模の拡大と関西圏への本格進出を図る為に、当社がコンサルティング事業において業務委託等を行っている取引関係企業のM&Aを実施するほか、ERP事業に関連する人財を獲得し、コンサルティング事業拡大のための設備投資を行うため、100,000千円を充当する予定です。平成26年11月から平成27年9月までに全額を充当する予定です。

・M&A対象企業は、主にERPに関するコンサルティング事業を行っており、企業規模は、年間売上1億円～2億円、従業員10名～15名を想定しています。

(2) 拠点設立

- ・当社の事業エリア拡大政策に基づき、効率的に事業を展開するために、関西圏に拠点を設置するため、30,000千円を充当する予定です。平成26年11月から平成27年9月までに全額を充当する予定です。具体的には大阪に支店を設置するための調査を行い、事務所を設置、設備・IT機器等のインフラの整備を行う予定です。

(3) 海外事業展開

- ・当社の主力事業であるERPコンサルティングや新規事業製品であるワークスタイル変革を支援する自社製品について、日系企業の海外進出や外資系企業の日本国内参入向け展開に併せた販売を行うことを狙い、将来の拠点設置を睨んだ市場調査を行う（社内及び外部委託調査を実施します。）ため、10,000千円を充当する予定です。平成27年1月から平成28年3月までに全額を充当する予定です。

(4) クラウドERP

- ・当社の主力事業であるERPの販売先を中堅中規模企業へも拡大する為、海外にて開発されたクラウド型ERPシステム（グローバル経営管理・財務会計等）を導入することとし、当該製品の日本市場における販売実施準備を進める予定です。

また、対象となる製品の日本市場への適合性調査を行うと共に、担当スタッフの教育 / 訓練を行い、デモ環境を構築するための部材購入を行うことで、新規事業の基盤構築を図ります。

このために、15,000千円を充当する予定です。平成26年11月から平成27年3月までに全額を充当する予定です。

(5) クラウドタレントマネジメント

- ・新規事業領域として準備を進めているタレントマネジメント製品の取扱い製品を拡大するために、他社製品比較、日本市場への適合性調査を行うと共に、担当スタッフの教育 / 訓練を行い、デモ環境を構築するための部材購入を行うことで、当社の取扱い製品ラインナップを拡大させるため、15,000千円を充当する予定です。

平成27年1月から平成27年9月までに全額を充当する予定です。

(6) プラットホーム事業

- ・コンピュータシステムによる売上げを創出するために、プラットホーム事業の検討を行う。

対象とするプラットホーム製品の日本国内における需要調査を行うと共に、当該製品が日本市場で求められる性能や品質レベルに耐え得るものであるのか技術検証を行い、当社の新たな事業としていくため、15,000千円を充当する予定です。平成26年11月から平成27年12月までに全額を充当する予定です。

(7) 人事関連ソフト開発

- ・当社の強みである人事コンサルティング「初期人事精査項目・人事制度設計・人事の仕組構築・人事マニュアルまでの人事関連の総合コンサルティングビジネス」の効率的展開を図るために、そのソフトになる人財開発手法や標準テンプレート（雛形）を整備・開発するため、30,000千円を充当する予定です。

平成26年11月から平成27年12月までに全額を充当する予定です。

(8) 自社製品開発

- ・当社独自の「ワークスタイル変革（いつでも、どこからでも、セキュアに業務が行える）」製品の研究・開発を実施するため、19,484千円を充当する予定です。平成26年11月から平成28年3月までに全額を充当する予定です。具体的には、クラウドサーバとスマートデバイスを活用して、営業マンが外出先より営業資料を安全に利用したり、災害時や時短勤務者が在宅勤務を行う等、労働環境の変化へ対応できる仕組みとルール作りを支援するツールの開発を行う予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、この度調達した資金により、更なる新規事業の構築 / 人財の育成・強化 / 拠点拡大やグローバル展開等を通じて中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としており、かかる資金使途は合理的であると判断しております。従いまして、今回の資金調達は、中長期的な企業価値の向上により既存株主の皆様の利益にも資するものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社は、本新株予約権の発行価額の決定に際して、公正性を期すため、独立した第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティング（東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 代表取締役社長 野口真人）（以下、「プルータス・コンサルティング」という。）に対して本新株予約権の発行価額の算定を依頼しております。プルータス・コンサルティングは、本新株予約権の発行価額の算定に際し、本新株予約権の発行要項及び本契約に定められた諸条件、新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価、当社普通株式の価格の変動性（ボラティリティ 41.17%）、満期までの期間（2年）、配当利回り（0%）、無リスク利子率（0.044%）、発行会社の行動（基本的には割当予定先の権利行使を待つが、株価が行使価額の200%まで上昇した場合は、取得条項（コールオプション）を発動する。なお、後述の割当予定先の行動を前提としているため、上述の【エクイティ・コミットメント・ラインの特徴について】に記載の行使指示を前提としておりません。）及び割当予定先の行動（当社株価が権利行使価額を上回っている場合に随時権利行使を行い、取得した株式を1日当たりの出来高の約10%を上限に売却すること）を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎とした評価手法を用いて本新株予約権の評価を実施しており、新株予約権の1個当たりの払込金額を10,100円（1株当たり0.202円）と算定しております。当社は、プルータス・コンサルティングによる評価書を参考に、第3回新株予約権の1個当たりの払込金額を10,100円（1株当たり0.202円）といたしました。

また、本新株予約権の行使価額については、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日（平成26年10月17日）の東証JASDAQスタンダードにおける普通取引の終値96円を参考として1株100円（プレミアム率4.2%）に決定いたしました。行使価額の決定については、当社の業績動向、財務状況、株価動向等を勘案し割当予定先と協議し、総合的に判断いたしました。

なお、本新株予約権の行使価額の当該直前営業日までの1か月間の終値平均106円に対する乖離率は△5.7%ですが、当該直前営業日までの3か月間の終値平均106円に対する乖離率は△5.7%、当該直前営業日までの6か月間の終値平均91円に対する乖離率は9.9%となっております。

本新株予約権の行使価額の算定方法について、取締役会決議日の前取引日終値を参考値として採用いたしましたのは、最近3か月間の当社株価の変動が激しかったため、過去1か月平均、3か月平均、6か月平均といった過去の特定期間の終値平均株価を用いて行使価額を算定するのは、必ずしも直近の当社株式の価値を公正に反映していないと考えられ、また、現在の株価より低い水準である過去の特定期間の株価を反映して行使価額を算定するのは、株主の皆様の利益にもそぐわないと考え、取締役会決議日の前取引日終値に形成されている株価が、直近の市場価格として、当社の株式価値をより適正に反映していると判断したためであります。

この行使価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準じており、また、これにより算定した発行価額については、会社法第238条第3項第2号に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。

当該判断に当たっては、前述のとおり第三者評価機関による評価書を参考にしております。また、当社監査役全員より、発行条件が特に有利な金額には該当せず適法である旨の意見を頂いております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株予約権の行使による発行株式数は2,400,000株であり、平成26年6月30日現在の当社発行済株式総数12,600,732株に対し19.05%（平成26年6月30日現在の当社議決権個数125,999個に対しては19.05%）の割合の希薄化が生じます（なお、当社は、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、同日付けの取締役会において、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして有償発行新株予約権（本有償ストック・オプションの割当てが募集の上限の発行数において行われた場合において、本有償ストック・オプションに係る新株予約権がすべて行使された場合に交付される当社普通株式の数は700,000株（議決権の数7,000個）の発行を決議しており、本新株予約権に係る議決権の数を加算した場合には、平成26年6月30日現在の当社の発行済株式数12,600,732株の約24.6%にあたります。）。これにより既存株主様

におきましては、株式持分及び議決権比率が低下いたします。また、1株当たり純資産額が低下するおそれがあります。

しかしながら、前述のとおり、当社の人財育成及び新規ビジネスの立上げについては、鋭意推進しておりますものの、本格的な当社成長エンジンとなり、成長軌道に乗るには、なお時間を要する状況であることから、現時点でのM&A、新規事業投資、開発投資、拠点設立のための資金の調達に金融機関からの借入をお願いすることは難しい状況であります。現在のように厳しい経営環境の中でも収益を確保するためには、当該資金の確保は必要であり、また今後も継続的安定的に収益を計上する企業へとなるためには、当該規模の資金調達は必要であると考えております。

また、当社株式の過去1年間の1日当たりの平均売買出来高は1,076,941株であり、本新株予約権が全て行使された場合の上記2,400,000株を行使期間である2年間で行使売却とした場合の1日あたりの数量は4,888株となり、上記1日当たりの出来高の0.45%程度となります。当社株式の更なる流動性の向上という観点からも、既存株主様を含む投資家の皆様に資するものと考えております。

また、前述の【エクイティ・コミットメント・ラインの特徴について】に記載のとおり、本新株予約権は一定の条件下で当社からの行使指示が可能となるため機動的な資金調達が期待でき、また、取得条項に基づき一定条件を満たせば残存する新株予約権の全部又は一部を当社が取得することも可能であることから、株式の急激な希薄化を抑制することが可能であり、当社の株価が上昇し、より有利な条件での資金調達手段が見つかるなどした場合は、その時点で残存する新株予約権を取得する予定です。

なお、本新株予約権の行使価額は固定されており、1株当たり100円であります。これは平成25年12月期の1株当たり純資産12.28円を上回っております。よって、市場株価が行使価額を上回って推移するよう経営努力を先行させ、新株予約権の行使を促進することで、自己資本が増強され、1株当たり純資産の改善を図ることが可能であると考えております。加えて、本新株予約権は、行使価額が固定されていることから、株価が行使価額を下回る場合には行使は進まないため、本資金調達による株価下落リスクは限定的であるとと考えております。

また、当社の過去3期の1株当たり当期純利益は、平成23年12月期△7.72円、平成24年12月期△17.53円、平成25年12月期△16.83円と、いずれもマイナスに留まっております。調達した資金を特に新規事業領域並びに人財力のアップに厳選して集中的に投下し、事業規模の拡大及び事業領域の選別と集中を実現することで、時代に即した企業へと進化を図り、最終損益の黒字転換を果たすことにより、1株当たり当期純利益の改善を図ることが可能であると考えております。

以上の理由により、当社といたしましては、本新株予約権の発行は、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社		
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 浦谷 元彦		
(4) 事 業 内 容	投資事業		
(5) 資 本 金	10百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成24年2月1日 (注1)		
(7) 発 行 済 株 式 数	200株		
(8) 決 算 期	1月31日		
(9) 従 業 員 数	3人		
(10) 主 要 取 引 先	みずほ証券株式会社、株式会社SBI証券		
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	浦谷 元彦 100%		
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係			
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 24 年 1 月 期 (注2)	平成 25 年 1 月 期	平成 26 年 1 月 期
純 資 産	13	96	98
総 資 産	245	924	1,754
1株当たり純資産(円)	65,616	480,064	494,861
売 上 高	724	2,766	9,968
営 業 利 益	14	49	80
経 常 利 益	14	58	73
当 期 純 利 益	11	76	2
1株当たり当期純利益(円)	55,048	380,331	14,797
1株当たり配当金(円)	-	-	-

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

- (注) 1. マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社は、平成 24 年 2 月 1 日にマイルストーン・アドバイザーズ株式会社 (旧商号：マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社) による新設分割により設立されております。
2. 新設分割前のマイルストーン・アドバイザーズ株式会社 (旧商号：マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社) の業績です。

※ 当社は、マイルストーン社から、同社の役員が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を受領しております。当社においても、マイルストーン社とは過去に割当を行う際、反社会的勢力との関係が無い事を確認しており、又今回も同社の役

員及び出資者は浦谷氏のみであることが謄本及び事業報告から明らかであり反社会的勢力とは関係が無い事を確認しております。加えて、マイルストーン社及びマイルストーン社の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力等とは一切関係がないことを独自に専門の調査機関（株式会社トクチョー 東京都千代田区神田駿河台 3-2-1）にも調査を依頼し、確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

（2）割当予定先を選定した理由

マイルストーン社を今回の割当予定先として選定いたしました理由は、以下のとおりであります。当社はこれまで、事業の進捗を図るため必要となる資金の調達方法について、どのような方法が当社にとって最良の資金調達方法であるかを検討してまいりました。また、割当予定先を選定にあたっては、第一に純投資を目的として、当社の事業内容や中長期事業計画について当社の経営方針を尊重していただけること、第二に最終的に市場で売却することにより流動性向上に寄与していただけることを優先し、資金調達が適時に行われること、必要な資金が確保できる可能性が高いことを前提として、複数の割当予定先となり得る事業会社、投資会社等との協議・交渉を進めてまいりました。

このような検討を経て、当社は、平成 26 年 10 月 20 日開催の取締役会決議においてマイルストーン社を割当予定先とする第三者割当の方法による新株予約権の発行を行うことといたしました。マイルストーン社は、平成 21 年 2 月に、代表取締役の浦谷元彦氏により設立された、東京に拠点を置く投資事業を目的とした株式会社であり、既に日本の上場企業数十社で新株予約権の引受けの実績があり、払込みも確実に行っております。開示資料を元に集計すると、同社は設立以降本日現在までに、当社を除く上場企業約 30 社に対して、第三者割当増資による新株式及び新株予約権の引受け並びに新株予約権の行使を行っている実績があります。また、当社におきましても、平成 25 年 8 月に転換社債型新株予約権社債及び新株予約権を引受け頂いた実績がございます。

マイルストーン社がこれまで引受けを行った新株予約権は主に行使価額と目的株式数が固定された新株予約権であり、実質的に行使可能となるのは発行会社の株価が新株予約権の権利行使価額を上回る場合に限られます。また、マイルストーン社が提出した大量保有報告書等に記載された行使実績からは、当社による新株予約権の行使が市場動向に応じて適時に行われていることが推認できます。

したがって、マイルストーン社を割当予定先として選定することは、適時の資金確保を図るという本新株予約権の発行目的に合致するものと考えております。また、本新株予約権は、「2. 募集の目的及び理由【本資金調達の方法を選択した理由】」に記載したとおり、一定の条件下で当社からの行使指示が可能となるため機動的な資金調達が期待でき、現在、当社が採り得る資金調達手段の中でもっとも適した条件であり、資金調達の可能性が高いものであると判断いたしました。

（3）割当予定先の保有方針

マイルストーン社とは保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、マイルストーン社からは当社の企業価値向上を目指した純投資であり、長期保有は行わない旨の意向を表明していただいております。本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式については、市場動向を勘案しながら売却する方針と伺っております。

（4）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、平成 25 年 2 月 1 日から平成 26 年 1 月 31 日に係るマイルストーン社の第 2 期事業報告書を受領し、その損益計算書により、当該期間の売上高 99 億 68 百万円、営業利益が 80 百万円、経常利益が 73 百万円、当期純利益が 2 百万円であることを確認し、また、貸借対照表により、平成 26 年 1 月 31 日現在の純資産が 98 百万円、総資産が 17 億 54 百万円であることを確認いたしました。加えて、当社はマイルストーン社の預金口座の通帳の写しを受領し、平成 26 年 10 月 1 日現在の預金残高が 4 億 68 百万円であることを確認しております。

なお、本新株予約権の行使に当たっては、マイルストーン社は、基本的に新株予約権の行使を行い、下記株式貸借契約に基づいて借り受けた当社株式を市場で売却することにより資金を回収するという行為を繰り返して行うことが予定されているため、一時に大量の資金が必要になることはなく、また、その円滑な実施

のために、株式会社ティーオーコーポレーションとの間で、当社株式の貸借契約を締結します。マイルストーン社は、当社以外の会社の新株予約権も引き受けておりますが、それらの会社においても当社と概ね同様のスキームで、新株予約権の行使により取得した当該会社の株式を売却することにより、新たな新株予約権の行使に必要な資金を調達することが可能である旨を聴取により確認しております。

以上より、当社は割当予定先が本新株予約権の発行価額総額の払込みに要する財産の状況につき問題ないと判断いたしました。

(5) 株式貸借に関する契約

マイルストーン社は、株式会社ティーオーコーポレーションとの間で、平成 26 年 10 月 20 日から平成 27 年 10 月 19 日までの期間において当社普通株式 300,000 株を借り受ける株式貸借契約を締結しております。

当該株式貸借契約において、マイルストーン社は、同社が借り受ける当社普通株式の利用目的を、同社が本新株予約権の行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付けに限る旨合意しております。

(6) その他重要な契約等

当社がマイルストーン社との間で締結した本契約を除き、今回当社が発行する本新株予約権に関し、割当予定先との間において締結した重要な契約はありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 26 年 6 月 30 日現在）	
株式会社ティーオーコーポレーション	25.48%
大島幸子	7.94%
中野孝一	4.08%
株式会社ゼット	3.60%
高橋真一	2.89%
宮永義鎮	2.26%
大島剛生	2.15%
株式会社 S B I 証券	1.98%
日本証券金融株式会社	1.90%
有限会社ティアル商事	1.27%

(注) 1. 上記の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入して算出しております。

2. 募集前の大株主及び持株比率は、平成 26 年 6 月 30 日時点の株主名簿を基準としております。

3. 今回発行される本新株予約権は、行使までは潜在株式として割当予定先にて保有されます。行使期間は平成 26 年 11 月 5 日から平成 28 年 11 月 4 日までの発行後 2 年間となっております。今後割当予定先によるそれらの行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、大株主及び持株比率の状況が変動いたします。

4. 本新株予約権の行使により交付される普通株式の割当予定先の保有方針は純投資であり、長期保有が見込まれないことから、募集後の大株主及び持株比率は表示していません。

8. 今後の見通し

現在のところ、平成 26 年 8 月 14 日に発表いたしました平成 26 年 12 月期の通期業績予想に変更はありません。

また、本新株予約権が行使され、調達資金の使途に従い業務を遂行することにより業績への影響が生じた場合は、直ちに開示いたします。

(企業行動規範上の手続き)

○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、① 希釈化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2011年12月期	2012年12月期	2013年12月期
連結売上高	1,786百万円	1,583百万円	1,114百万円
連結営業利益	△76百万円	△164百万円	△104百万円
連結経常利益	△86百万円	△181百万円	△115百万円
連結当期純利益	△70百万円	△159百万円	△174百万円
1株当たり連結当期純利益	△7.72円	△17.53円	△16.83円
1株当たり配当金	0.00円	0.00円	0.00円
1株当たり連結純資産	23.95円	8.33円	12.28円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	12,600,732株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	974,000株	7.7%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	一株	—%

(注) 上記潜在株式数は全てストック・オプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2011年12月期	2012年12月期	2013年12月期
始値	74円	58円	85円
高値	103円	169円	133円
安値	29円	55円	73円
終値	57円	84円	84円

② 最近6か月間の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始値	75円	77円	70円	87円	80円	118円
高値	84円	81円	95円	93円	168円	140円
安値	74円	64円	70円	78円	79円	99円
終値	78円	70円	91円	81円	117円	113円

③ 発行決議日前営業日株価

平成 26 年 10 月 17 日	
始 値	98 円
高 値	102 円
安 値	95 円
終 値	96 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による第1回転換社債型新株予約権社債の発行

払 込 期 日	平成 24 年 10 月 4 日
調 達 資 金 の 額	87,000,000 円 (差引手取概算額)
転 換 価 額	1 株当たり 85 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	9,055,951 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	0 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	9,055,951 株
割 当 先	株式会社ニフコ 株式会社白組 株式会社未来産業 吉岡環境開発株式会社
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	転換価額 (85 円) における潜在株式数 : 1,058,600 株
現 時 点 に お け る 転 換 状 況 (行 使 状 況)	転換済株式数 (行使済株式数) : 1,058,600 株 (残高 0 円、転換価額 (行使価額) 85 円)
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	① 人財育成・教育 : 39,000 千円 ② 業種別テンプレート開発 : 42,000 千円 ③ 新規アライアンス、海外戦略製品開発調査費用 : 6,000 千円
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	① 人財育成・教育 : 平成 25 年 1 月～平成 25 年 12 月 ② 業種別テンプレート開発 : 平成 25 年 1 月～平成 25 年 12 月 ③ 新規アライアンス、海外戦略製品開発調査費用 : 平成 25 年 1 月～平成 25 年 12 月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	全額充当済み

・第三者割当増資

払 込 期 日	平成 25 年 9 月 18 日
調 達 資 金 の 額	50,625,000 円
発 行 価 額	1 株につき 81 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	10,114,774 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	625,000 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	10,739,774 株
割 当 先	株式会社ティーオーコーポレーション

	細井 一雄 大島 貴之 浜田 篤人 森川 孝秀
発行時における 当初の資金使途	① 技術者の採用 ② 人財育成・教育 ③ コンサルティング事業の強化と新規ビジネスの立ち上げ ④ 新規アライアンスのための調査費用
発行時における 支出予定時期	① 技術者の採用：平成25年10月～平成26年1月 ② 人財育成・教育：平成25年11月～平成26年7月 ③ コンサルティング事業の強化と新規ビジネスの立ち上げ：平成26年1月～平成26年12月 ④ 新規アライアンスのための調査費用：平成26年1月～平成26年12月
現時点における 充 当 状 況	① 技術者の採用：全額充当済 ② 人財育成・教育：全額充当済 ③ コンサルティング事業の強化と新規ビジネスの立ち上げ：約95%充当済、年内充当予定 ④ 新規アライアンスのための調査費用：約90%充当済、年内充当予定

・第三者割当による第2回転換社債型新株予約権社債の発行

払 込 期 日	平成25年9月18日
調 達 資 金 の 額	30,000,000円
転 換 価 額	1株当たり73円
募集時における 発行済株式数	10,114,774株
当該募集による 発行株式数	0株
募集後における 発行済株式総数	10,114,774株
割 当 先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
当該募集による 潜在株式数	転換価額（73円）における潜在株式数：410,958株
現時点における 転 換 状 況 （ 行 使 状 況 ）	転換済株式数（行使済株式数）：410,958株 （残高 0円、転換価額（行使価額） 73円）
発行時における 当初の資金使途	① 技術者の採用 ② 人財育成・教育 ③ コンサルティング事業の強化と新規ビジネスの立ち上げ ④ 新規アライアンスのための調査費用
発行時における 支出予定時期	① 技術者の採用：平成25年10月～平成26年1月 ② 人財育成・教育：平成25年11月～平成26年7月 ③ コンサルティング事業の強化と新規ビジネスの立ち上げ：平成26年1月～平成26年12月 新規アライアンスのための調査費用：平成26年1月～平成26年12月
現時点における 充 当 状 況	① 技術者の採用：全額充当済 ② 人財育成・教育：全額充当済

	③ コンサルティング事業の強化と新規ビジネスの立上げ：約95%充当済、年内充当予定 ④ 規アライアンスのための調査費用：約90%充当済、年内充当予定
--	---

・第三者割当による第2回新株予約権の発行

割 当 日	平成25年9月18日
発行新株予約権数	29個
発行価額	新株予約権1個当たり20,000円(総額580,000円)
発行時における調達予定資金の額(差引手取概算額)	106,430,000円(差引手取概算額102,430,000円)
割 当 先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
募集時における発行済株式総数	10,114,774株
当該募集による潜在株式数	1,450,000株
現時点における行使状況	行使済株式数：1,450,000株 (残新株予約権数 0個、行使価額73円)
現時点における調達した資金の額(差引手取概算額)	① 技術者の採用 ② 人財育成・教育 ③ コンサルティング事業の強化と新規ビジネスの立ち上げ ④ 新規アライアンスのための調査費用
発行時における当初の資金使途	① 技術者の採用：平成25年10月～平成26年1月 ② 人財育成・教育：平成25年11月～平成26年7月 ③ コンサルティング事業の強化と新規ビジネスの立ち上げ：平成26年1月～平成26年12月 ④ 新規アライアンスのための調査費用：平成26年1月～平成26年12月
現時点における充当状況	① 技術者の採用：全額充当済 ② 人財育成・教育：全額充当済 ③ コンサルティング事業の強化と新規ビジネスの立上げ：約95%充当済、年内充当予定 ④ 新規アライアンスのための調査費用：約90%充当済、年内充当予定

平成25年9月18日実施の第三者割当増資(調達資金額：50,625,000円)、第三者割当による第2回転換社債型新株予約権社債の発行(調達資金額：30,000,000円)、第三者割当による第2回新株予約権の発行(調達資金額：106,430,000円)の合計における資金使途予定金額は以下の通りです。

- ① 技術者の採用：30,000千円
- ② 人財育成・教育：50,000千円
- ③ コンサルティング事業の強化と新規ビジネスの立ち上げ：63,000千円
- ④ 新規アライアンスのための調査費用：40,000千円

10. 発行要項

1. 新株予約権の名称 株式会社ジェクシード第3回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）
2. 本新株予約権の払込金額の総額 金 484,800 円
3. 申込期日 平成 26 年 11 月 5 日
4. 割当日及び払込期日 平成 26 年 11 月 5 日
5. 募集の方法 第三者割当ての方法により、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に割り当てる。
6. 新株予約権の目的である株式の種類及び数
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式 2,400,000 株とする（本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は 50,000 株とする。）。但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
 - (2) 当社が第 10 項の規定に従って行使価額（第 9 項第(2)号に定義する。以下同じ。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第 10 項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第 10 項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
 - (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
7. 本新株予約権の総数 48 個
 8. 本新株予約権 1 個あたりの払込金額 金 10,100 円
 9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
 - (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
 - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）場合における株式 1 株あたりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、100 円とする。但し、行使価額は第 10 項に定めるところに従い調整されるものとする。
 10. 行使価額の調整
 - (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- ⑤ 本項第(2)号①から④までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項第(2)号①から④にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}$$

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所 JASDAQ スタンダード市場（以下「東証 JASDAQ スタンダード」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

11. 本新株予約権の行使期間

平成26年11月5日から平成28年11月4日（但し、平成28年11月4日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とする。但し、第14項に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。

12. その他の本新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

また、各本新株予約権の一部行使はできない。

13. 新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

14. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5) 新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
第11項ないし第14項、第16項及び第17項に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。
15. 新株予約権の譲渡制限
本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
16. 新株予約権証券の発行
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。
17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
18. 新株予約権の行使請求の方法
(1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、自己の氏名又は名称及び住所、自己のために開設された当社普通株式の振替を行うための口座（社債、株式等の振替に関する法律（以下「振替法」という。）第131条第3項に定める特別口座を除く。）のコードその他必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、第11項に定める行使期間中に第20項記載の行使請求受付場所に提出し、かつ、かかる行使請求の対象となった本新株予約権の数に行使価額を乗じた金額（以下「出資金総額」という。）を現金にて第21項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座（以下「指定口座」という。）に振り込むものとする。
(2) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。
(3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使にかかる出資金総額が指定口座に入金されたときに発生する。
19. 株式の交付方法
当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに振替法第130条第1項に定めるところに従い、振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。
20. 行使請求受付場所
株式会社ジェクシード 経理 IR 部
21. 払込取扱場所
株式会社横浜銀行 品川支店
22. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由
本新株予約権の行使価額その他本新株予約権の内容及び割当先との間のコミットメント条項付き第三者割当契約の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、本新株予約権1個あたりの払込金額を10,100円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は第9項記載のとおりとし、行使価額は、当該発行にかかる取締役会決議日の前取引日（平成26年10月17日）の東証JASDAQスタンダードにおける当社普通株式の終値96円を参考に決定した。

23. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

以 上